

このメールマガジンでは、福島労働局の「今」…重要なお知らせ、法改正の概要、報道発表資料、労働局等が開催するセミナーなど…をお届けします。
詳細は、ホームページの以下のリンク先をご覧ください。

○ 重要なお知らせ

○ 従業員の教育訓練や資格取得を応援する事業主の皆さまへ ～令和7年 10 月からスタート！教育訓練休暇給付金のご案内～



教育訓練休暇給付金は、令和7年 10 月から雇用保険の一般被保険者である従業員が、労働協約や就業規則等に定められた社内制度に基づき、**教育訓練を受けるために 30 日以上連続した無給の休暇を取得した場合に給付を受けられる制度**として新たにスタート。

就業規則等の整備のほか、教育訓練休暇開始後には賃金支払状況をハローワークに届け出ていただく必要があるなど、従業員が制度を利用しようとする場合、**事業主の皆様のご協力・ご対応が必要となりますので、パンフレット等**

をご覧ください、ご不明点等は最寄りのハローワークにお問い合わせください。

【リーフレット】

<https://www.mhlw.go.jp/content/001513595.pdf>

【パンフレット】

<https://www.mhlw.go.jp/content/001543278.pdf>

【教育訓練休暇給付金について】(厚生労働省 HP)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/koyouhoken/kyukakyufukin.html



「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など『労働衛生』に関する国民の意識を高め、職場の自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的としています。

【福島労働局HP】

<https://hatarakikatasusume.mhlw.go.jp/>

長時間労働を減らすため、取引業者の皆さまにご協力をお願いしています。

建設業従事者	週休2日を確保可能な適正な工期・代金による工事の受発注をお願いします。
トラックドライバー	荷待ち・荷役等時間の短縮に向けた取組をお願いします。適正な運賃・料金の収受に向けた話し合いをお願いします。
バス運転者	行程やダイヤについて話し合いをお願いします。

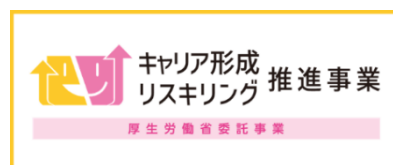
○ 従業員のキャリア形成や能力開発の課題解決に向けてサポートします！

～福島キャリア形成・リスキリング支援センターのご案内～



キャリア形成・リスキリング支援センターでは、**ジョブ・カード**を活用した**キャリアセミナー**と、**従業員とキャリアコンサルタントによる個別面談(キャリアコンサルティング)**をいずれも**無料(※1)**で実施します。

従業員個人のキャリア意識や仕事に対するモチベーションの向上、仕事の目的意識が高まることで能力開発への期待、仕事を通じて継続的に成長し、働くことへの満足度が高まることが期待されます。



また、従業員個人へアプローチをすることで、**人材の定着・意識向上を通じた組織の活性化、生産性の向上など企業全体への効果**にもつながります。

実施プランのご提案も踏まえ、詳細を伺いながら進めていきますので、**まずはお気軽にお問い合わせください。**

【お問合せ先】

福島キャリア形成・リスキリング支援センター

<https://carigaku.mhlw.go.jp/otw/f07/>



電話：024-573-7739／メールアドレス：mailto:carigaku_fukush@pasona.co.jp

(※1) ※本事業は厚生労働省の受託事業として実施しているため、企業様の費用負担はありません。

【令和7年度キャリア形成・リスキリング推進事業ホームページ】

<https://carigaku.mhlw.go.jp/corp/>



【福島県内実施のセミナー】

ミドル・シニアいきいきキャリアプラン塾(8月22日(金)～9月19日(金))

<https://carigaku.mhlw.go.jp/eventsch/137705/>



○ ハローワーク・福島労働局職業安定部の SNS アカウントのご紹介

～あなたの“働きたい”を、福島労働局が全力サポート！～



お住まいの地域のハローワーク・福島労働局職業安定部の SNS アカウントをご紹介します。

福島労働局職業安定部とハローワークさまざまな情報を LINE、X、Instagram、Youtube で発信中

すべての「働きたい方」「採用したい方」に寄り添う内容をお届けしています。
いますぐフォロー＆登録を！



【福島労働局 HP】(ハローワークの SNS アカウント一覧)

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/newpage_00933.html#x_twitter

○ 仕事と人を繋ぎ、未来を拓く。あなたの「働く」を発信！

～福島労働局職業安定部 公式 YouTube チャンネルのご案内～



福島労働局職業安定部公式 YouTube チャンネルへようこそ！

当チャンネルでは、**雇用、労働における各施策や福島県内のハローワークにおけるイベント情報など**をお届けしています。

事業主の皆さまや人事・労務担当者の方々が、いつでもどこでも手軽に情報収集できるよう、短時間でポイントをまとめた動画を中心に発信しています。

ぜひ**チャンネル登録**してご活用ください！



【福島労働局職業安定部 YouTube 公式チャンネル】

<https://www.youtube.com/@%E7%A6%8F%E5%B3%B6%E5%8A%B4%E5%83%8D%E5%B1%80%E8%81%B7%E6%A5%AD%E5%AE%89%E5%AE%9A%E9%83%A8>



○「労働施策総合推進法」及び「男女雇用機会均等法」、「女性活躍推進法」が改正されました。

令和 7 年 6 月 4 日に開かれた第 217 回通常国会において「労働施策総合推進法」及び「男女雇用機会均等法」、「女性活躍推進法」改正案等が可決されました。今回の主な改正事項については、以下のとおりです。

①「労働施策総合推進法」・「男女雇用機会均等法」改正事項

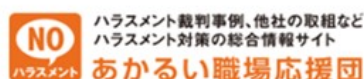
(施行日:公布後1年6か月以内の政令で定める日)

「カスタマーハラスメント」「就活ハラスメント」に対するハラスメント防止措置の義務化等。



②「女性活躍推進法」改正事項 (施行日:令和 8 年 4 月 1 日～)

従業員数 101 人以上の企業における、「男女間賃金差異」及び「女性管理職比率」の情報公表の義務化等。



厚生労働省HP:

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyoukintou/zaitaku/index_00003.html

○ 介護に直面しても、社員がいきいきと働き続けられる職場を目指しましょう!

令和 6 年の法改正で、事業主に介護離職防止のための措置が義務づけられました。

厚生労働省では、企業が両立支援に取組む際のポイントや様式・資料集を作成し、支援ツールとして、厚生労働省 HP で公開しましたので、ご活用ください。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>



○ 年次有給休暇の取得促進について

厚生労働省では、年次有給休暇の取得しやすい時期を捉え、その環境整備を進めており、年休取得の社会的な機運の醸成を図るため、ポスター及びリーフレットを活用した広報を行っています。



【福島労働局HP】

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/newpage_00054.html

○ 工作物石綿事前調査者による事前調査が必要です！

一部工作物の解体・改修・メンテナンス等の工事にあたっては、2026 年 1 月 1 日以降着工の工事から有資格者による調査義務化がスタートします。

【福島労働局HP】

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei.html



【厚生労働省HP】

<https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/>
(石綿総合情報ポータルサイト)



○ 労働安全衛生法及び作業環境測定法改正

令和8(2026)年1月 1 日から段階的に施行されます。

多様な人材が安全に、かつ安心して働き続けられる職場環境の整備を推進するため、個人事業者等に対する安全衛生対策の推進や、職場のメンタルヘルス対策の推進などの措置を行う改正を行いました。

①個人事業者等の安全衛生対策の推進

- (1)注文者等の配慮(R7. 5. 14施行)
- (2)混在作業場所における元方事業者等への措置義務対象の拡大(R8. 4. 1施行)
- (3)業務上災害報告制度の創設(R9. 1. 1施行)
- (4)個人事業者等自身への義務付け(R9. 4. 1施行)
- (5)作業場所管理事業者への連絡調整措置の義務付け(R9. 4. 1施行)

②職場のメンタルヘルス対策の推進(公布後3年以内に政令で定める日から施行)

③化学物質による健康障害防止対策等の推進

- (1)危険性及び有害性情報の通知制度の履行確保
(公布後5年以内に政令で定める日から施行)
- (2)営業秘密である成分に係る代替化学品名等の通知(R8. 4. 1施行)
- (3)個人ばく露測定の制度担保(R8. 10. 1施行)

④機械等による労働災害防止の促進等

- (1)特定機械等の製造許可及び製造時当検査制度の見直し(R8. 4. 1施行)
- (2)特定自主検査及び技能講習の不正防止対策の強化(R8. 1. 1施行)

⑤高年齢労働者の労働災害防止の推進(R8. 4. 1施行)

⑥治療と仕事の両立支援の推進(R8. 4. 1施行)

福島労働局HP:

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei.html

厚生労働省HP:

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/aneiyou/index_00001.html



○ ジョブ・カード制度を活用しませんか

～企業関係者の皆様、人材育成や人事評価にも役立ちます～



企業関係者のみなさま、「新入社員の主体性・積極性を高め、定着を促進したい」、「中堅社員のモチベーションを高めたい」、「育児・介護休職をした社員の復職支援をしたい」など**社内のキャリア形成に課題はありませんか。**

ジョブ・カードは、人材育成や人事評価にも役立ちます。

また、**キャリア形成・学び直し支援センター**では、企業関係者のみなさまを対象に、ジョブ・カードを活用して様々なキャリア形成・学び直し支援を行っています。

企業の組織活性化や生産性向上などにつなげていきます。

モチベーションの向上、人材育成強化、採用マッチング向上など、さまざまな場面で、ぜひご活用ください。



【ジョブ・カード制度】(厚生労働省HP)

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/jobcard_system.html



【キャリア形成・学び直し支援センター】(企業・団体の方へ)

<https://carigaku.mhlw.go.jp/corp/>



【マイジョブカード】

<https://www.job-card.mhlw.go.jp/>



【事業者のみなさんへ 労働条件を確かめよう！】(リーフレット)

<https://www.mhlw.go.jp/content/11201250/001446331.pdf>



○ 福島労働局からのご案内（8/29 定例報告会）

○ 令和7年8月定例報告会資料

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/newpage_02752.html

雇用失業情勢(令和 7 年7月分)

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/002368203.pdf>

福島労働局からのお知らせ

<https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/content/contents/002368204.pdf>

○ 報道発表（8/1～8/29）

○ 令和 7 年8月発表資料

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/houdou_00112.html

▶ 8/29

[令和 8 年 3 月新規高等学校卒業者の職業紹介状況\(令和 7 年 7 月末現在\)](#)

▶ 8/29

[令和 7 年 7 月分 最近の雇用失業情勢](#)

▶ 8/26

[令和 7 年 9 月 2 日に「ユースエール認定企業」認定通知書交付式を行います](#)

▶ 8/25

[10 月 1 日から 10 月 7 日は「全国労働衛生週間」です](#)

▶ 8/25

[令和 7 年度福島県地域両立支援推進チーム連絡会議を開催します](#)

▶ 8/8

[労働安全衛生法違反被疑事件を書類送検](#)

▶ 8/1

[令和 7 年 3 月新規高等学校卒業者の職業紹介状況\(令和 7 年 6 月末現在\)](#)

▶ 8/1

[令和 7 年 6 月分 最近の雇用失業情勢](#)

▶ 8/1

[「出張ハローワーク！ ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します](#)

○ イベント情報 随時更新中（8/1～8/29）

▶ 8/22

[令和 7 年度『新規高卒者等就職面接会』\(福島会場\)参加企業募集について](#)

▶ 8/22

[令和 7 年度『新規高卒者等就職面接会』\(郡山会場\)参加企業募集について](#)

▶ 8/22

[【参加事業所募集】大学等来春卒業予定者・若年求職者等対象 ふくしま合同就職面接会&業界説明会を開催します！](#)

▶ 8/22

[大卒者等・若年求職者向けの情報を更新しました\(合同就職説明会&面接会\)](#)

▶ 8/19

[令和 7 年度 就業環境整備・改善支援事業について\(厚生労働省委託事業\)](#)

▶ 8/19

[県内各ハローワーク主催「令和7年度 障害者就職面接会」を開催します](#)

○ 各ハローワーク等のイベント情報

https://jsite.mhlw.go.jp/fukushima-roudoukyoku/newpage_01878.html

▶ 県内の各ハローワークのイベント情報

ハローワーク福島	ハローワークいわき
ハローワーク会津若松	ハローワーク郡山
ハローワーク白河	ハローワーク須賀川
ハローワーク相双	ハローワーク二本松

▶ その他窓口のイベント情報

福島わかものハローワーク	福島新卒応援ハローワーク
郡山新卒応援ハローワーク	ハローワーク郡山 マザーズコーナー

○ 新着情報 随時更新中（8/1～8/29）

▶ 8/27

[10 月は「年次有給休暇取得促進期間」です。](#)

▶ 8/25

[「ハロートレーニングスケジュール令和7年度 夏号」を更新しました。](#)

▶ 8/22

[令和 7 年度『新規高卒者等就職面接会』\(郡山会場\)参加企業募集について](#)

▶ 8/22

[【参加事業所募集】大学等来春卒業予定者・若年求職者等対象 ふくしま合同就職面接会&業界説明会を開催します！](#)

▶ 8/20

[「障害者雇用相談援助事業」の認定事業主を更新しました](#)

▶ 8/20

[「ハロートレーニングスケジュール令和7年度 夏号」を更新しました](#)

▶ 8/5(閉庁日は9/8(月)です)

[郡山新卒応援ハローワークの閉庁日について](#)

○ フォトレポート (8/1~8/29)

COMING SOON

HOT TOPIC

賃金引き上げ特設ページのご案内

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。



クリック！



【サイトURL】 <https://saiteichingin.mhlw.go.jp/chingin>



MENU1

賃金引き上げに向けた 取り組み事例

賃金引き上げの事例を収集し、賃金引き上げに向けた取組内容、そのポイントや従業員の声などを写真とともに掲載しています。

事例一覧へ



MENU2

地域・業種・職種ごとの 平均的な賃金検索

賃金引き上げの参考となる平均的な賃金額を検索できるページです。都道府県別に、年代別や業種・職種別の平均的な賃金額を検索できます。

賃金検索へ



MENU3

賃金引き上げに向けた 政府の支援情報

賃金引き上げの参考となる賃金引き上げに向けた各種支援策をとりまとめたページです。賃金引き上げ、生産性向上や業務効率化のための各種助成金等に関する情報を掲載しています。

支援情報一覧へ



配信しました情報について、貴団体の機関誌、HPなどに掲載いただき、広く
会員企業の皆様への周知にご活用いただきたく、よろしくお願いいたします。

また、ご活用いただきました場合には、下記の該当する番号に○をつけていただき、このメールでご返信くださいますようお願いいたします。

1. 機関誌に掲載(予定も含む)
2. HPに掲載(予定も含む)
3. 会員にちらしを配付(または同封)(予定も含む)
4. その他
()

今後も当局から様々な情報を提供させていただきますので、引き続き、広報にご協力くださいますようお願いいたします。

次回は10月上旬に配信予定。

[illegible]

福島労働局雇用環境・均等室（担当：安保）

〒960-8112 福島市花園町5-46 福島第二合同庁舎4F

電話 024-536-2777

[illegible]